

このため、意欲と能力のある農業者であれば規模や年齢に関わらず本対策に幅広く加入できることとなりますので、是非本年度中に認定農業者や認定新規就農者の認定を受けるなどして、ナラシ対策への加入をご検討ください！

詳しくはパンフレットをご覧になるか、最寄りの農政局、地域センターにお問い合わせください。

- 経営所得安定対策のパンフレットはこちら（ナラシ対策はp. 11、加入申請・交付手続きの方法はp. 25以降に記載されています。）

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/keiei/pdf/26pamph_all.pdf

- お問い合わせ先

- ・固定電話の方：0120-38-3786（※平日9:00～17:00）

（自動的に最寄りの農政局、地域センターに繋がります。）

- ・固定電話以外の方（こちらから最寄りの農政局、地域センターの電話番号をご確認いただき、お問い合わせください。）

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/keiei/madoguti.html

◆◆◆お知らせ◆◆◆

～ご利用ください！「農業経営支援策活用ガイド」のご案内～

平成26年度予算において措置している様々な支援策を、農業者の皆様によりご利用していただけるよう、「農業経営支援策活用ガイド」を農林水産省のホームページに掲載しました。

このガイドでは、例えば「法人化を進めたい」、「環境にやさしい農業に取り組みたい」、「農業用機械等を新たに導入したい」など、農業者の皆様が取り組みたいことに対応する支援策を探すことができます。是非ご利用下さい。

- 「農業経営支援策活用ガイド」についての詳細はこちら

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/h25_guide.html

- ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/38f2.html>

◆◆◆お知らせ◆◆◆

～人・農地プランの進捗状況～

農林水産省では、農業者の高齢化・耕作放棄地の拡大が進む中で、各地域の人と農地の問題を解決するため、平成24年度以来、市町村による人・農地プランの作成を推進しております。

この度、人・農地プラン作成の進捗状況（3月末現在）を5月12日に公表しました。

26年3月末までに人・農地プランの作成に至った市町村数は

- ・ 1, 498市町村（作成しようとする市町村の95%）

その市町村でプランが作成されている地域数は

- ・ 11, 812地域（作成しようとする地域の82%）

となりました。

人・農地プランは、地域の未来の設計図です。一旦プランを作成した地域につきましても、毎年話し合っただけで見直しを行っていただき、地域の将来展望が拓ける「より良いプラン」にしていくことが重要です。

また、人・農地プランの作成プロセス等において、「信頼できる農地の中間的受け皿があると人・農地問題の解決を進めやすくなる」との意見を踏まえ、農地中間管理機構を整備することとしました。人・農地プランの話合いの中で、機構を活用し、地域内の農地利用の再編を進めていきたいと思います。

■ 「人・農地プランの進捗状況（3月末現在）」の詳細はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/keiei/140512.html>

■ お問い合わせ先

農林水産省 経営局 経営政策課 組織経営グループ (Tel : 03-6744-0576)

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

～除草剤に抵抗性を持つスズメノテッポウを効果的に防除する～

近年、九州北部の広い範囲で、除草剤に対して抵抗性をもつスズメノテッポウ（強害イネ科雑草）が発生しています。麦作圃場で深刻な被害をもたらしており、大きな問題となっています。

そこで、農研機構九州沖縄農業研究センターでは、浅耕播種、不耕起播種、除草剤の効果的利用技術を組み合わせた、スズメノテッポウの総合的な防除技術を開発し、総合防除マニュアルを作成しました。

この技術では、土中のスズメノテッポウの種を麦播種前に発芽させ、非選択性除草剤で枯殺後に麦を浅耕播種または不耕起播種することで、その発生量を大きく減少することができます。また、麦の晩播と大豆輪作を導入することで、より高く持続的な効果を得ることができます。

稲-麦二毛作圃場などで、活用を検討されてはいかがでしょうか。

■ スズメノテッポウ総合防除マニュアルの詳細はこちら

→ http://www.naro.affrc.go.jp/karc/contents/files/foxtail_IM.pdf

■ お問い合わせ先

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター（広報普及室） (Tel : 096-242-7682)

◆◆◆お知らせ◆◆◆

～6月は食育月間です～

毎年6月は「食育月間」です。農林水産省の「消費者の部屋」や全国の地方農政局等においても食育月間にちなんだ様々なイベントが行われます。

内閣府、長野県は、第9回食育全国大会を開催し、「『健康長寿』は食育から」をテーマに、食の安全・安心、食文化の継承についても情報発信を行うなど、食育に対する国民の理解を深めるための様々な取組を行います。

食育月間では、国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、国民の食育に対する理解を深めることとしています。

多数の方々のご参加をお待ちしております。

○農林水産省 消費者の部屋特別展示

「食と農林水産業 みんなで知ろう、考えよう！！～国産食材の魅力発信！～」

【日時】平成26年6月16日（月）～20日（金）

10時～17時（16日は12時から、20日は13時まで）

【場所】農林水産省本省 消費者の部屋（東京都千代田区）

【内容】国産食材（1.魚、2.野菜、果物、きのこ、3.お米、4.お茶、5.牛乳・乳製品）についてプロの蒔蓄（うんちく）と実演、試食・試飲が楽しめます。

（1～5まで毎日日替わり12:00～13:00限定開催）

また、食育活動を通じた日本の食や農業の魅力を紹介します。

■ 消費者の部屋特別展示の詳細はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/heyateenzi/index.html>

○第9回食育推進全国大会

「『健康長寿』は食育から～食べる、学ぶ、楽しむ“信州の食”“日本の食”～」

【日時】平成26年6月21日（土）、22日（日）の2日間

【場所】エムウェーブ 長野市オリンピック記念アリーナ

【内容】シンポジウム、講演、展示会、ミニイベントほか

■ 詳細はこちら

→ <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/promotion/convention/9th/index.html>

■ 第9回食育推進全国大会のお問合せ先

農林水産省 消費・安全局 消費者情報官 （Tel：03-3502-5723）

◇◇◇編集後記◇◇◇

6月に近づくとつれて暖かい日が多くなってまいりました。当課の部屋は人とパソコンの熱気で、汗ばむくらいの暑さとなっております。

これから夏に向かって本格的な暑さを迎えますが、今後ともメールマガジンを通じて有益な情報をお届けできますよう、暑さに負けずにがんばってまいります。農業者の皆様も熱中症対策を万全にして作業をなさってください。(佐藤)

(facebookもやっています！)

経営局facebook～農業経営者新時代ネットワーク（※登録なしで閲覧できます。）

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/38f2.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：佐藤

☆ 農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html#ninaite

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

